

年金コーナー

あなたの年金記録をもつ一度  
チェックさせて下さい

～被保険者・年金受給者の皆様へ～  
厚生労働省・社会保険庁  
この度の年金記録をめぐる問題については、大変ご心配をおかけしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。

基礎年金番号にまだ統合されていない年金記録も大切に保管しています。

平成9年の基礎年金番号の導入以前には転職や転居等により、お一人が複数の年金番号を持つ場合も生じていましたが、一人1番号の基礎年金番号を用いて、年金記録の確認を簡易・迅速に行えるようにしました。これまで、記録を結びつけるための照会を全被保険者に行い、また、年金の請求時にもご本人に確認してきましたが、まだ約5000万件の記録が、基礎年金番号に結びつけられていません。この未統合の記録は大切に保管されていますが、そのままでは年金支給に結びつかなくなるおそれがあります。

年金記録問題への新対応策を進めます。  
年金受給者・被保険者の皆様には、基礎年金番号に結びつけられている加入履歴を、

順次送付します。ご疑問があれば、お問い合わせください。

5000万件の記録を、年金受給者・被保険者の記録と突き合わせ、未統合の記録がある可能性のある方にはお知らせします。社会保険庁や市町村に記録がない場合には、領収書等の証拠がなくても、銀行通帳の出金記録、元雇用主の証言などをもとに、総務省に設置された年金記録確認第三者委員会にて判断してもらいます。

5年の時効を越えた場合でも、全額お支払いできるようにする特別立法が行われました。

お問い合わせには真摯に対応します。社会保険事務所の専用窓口にお問い合わせ下さい

「ねんきんあんしんダイヤル」

フリーダイヤル  
0120 657830

(24時間、土日も対応)

インターネットのID・パスワード方式による年金加入履歴の取得をご利用下さい。  
(<http://www.sia.go.jp>)

【お問い合わせ】

長崎北社会保険事務所  
095 861 1211

社会保険事務局の出張相談のお知らせ

8月23日(木) 午前9時から午後5時まで 上対馬総合センター

市民課コーナー

犬の飼い主の皆様へ

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬は生涯一度の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。

新たに犬を飼っている方や今年度予防注射を未実施の方は、次のとおり実施をお願いします。

登録について

登録手数料

一頭 3,000円

狂犬病予防注射について

注射済票交付料

一頭 550円

狂犬病予防注射は、毎年1回必ず受けてください。

対馬市では4月から6月まで集合注射を実施しました。この時期に受けられなかった方は、近くの動物病院で受けてください。

料金については動物病院にお尋ねください。注射を受けたら動物病院で予防注射済証明書が発行されますので市役所、各支所へ持参ください。注射済票をお渡します。

お問い合わせ

対馬市役所市民課または、各支所住民生活課まで

飼い主の責任を  
果たしましょう

放し飼いは禁止されています。つないで飼いましよう。

犬を散歩させる場合には、フン収集用のビニール袋などを持参し、必ず持ち帰って処理しましょう。鳴き声や悪臭で近所の迷惑にならないよう飼育場所及びその周囲は常に清潔にし、正しく飼いましよう。  
不幸な犬を増やさないためにも、避妊・去勢手術を検討し繁殖の制限に努めましょう。

